

平成 26 年度第 4 回石狩市厚田区地域協議会

【日 時】 平成 26 年 7 月 30 日（水） 18：35 ～ 19：57

【場 所】 厚田保健センター 1 階 多目的ホール

【出席者】 11 名（15 人中）

役 職	氏 名	出欠	役 職	氏 名	出欠	役 職	氏 名	出欠
会長	佐 藤 勝 彦	○	委員	小 山 玲 子	○	委員	前 田 和 也	○
副会長	渡 邊 教 円	○	委員	今 光 江		委員	美 馬 康 子	
委員	大 黒 利 勝	○	委員	柴田 志寿子	○	委員	盛 重 栄 司	
委員	小笠原 英史	○	委員	柴 田 肇	○	委員	築 田 敏 彦	○
委員	河 野 すみれ	○	委員	高 橋 敬 二	○	委員	吉 田 美 香	

※正副会長を除き、あいいうえお順

本 庁 ～ 企画経済部 加藤部長、企画課 上窪主幹

支 所 ～ 尾山支所長・熊谷課長

事務局 ～ 高田課長・相原主幹・渡部主任・永澤主任・寺内主任

(地域振興課)

【傍聴者】 3 名

【次 第】 1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 情報交流（リラックス タイム）

・地域の「ちょっといい話題」交流

4. 報告事項

・「北の海」厚田アクアレール第 2 回水彩画展について
 ・厚田サンセットヒルフェスティバルについて
 ・夕日の丘ピアガーデンの開催について

5. 協議事項

・新市建設計画「合併まちづくりプラン」の計画変更及び地域自治区の設置期間延長に伴う協議について
 ・住民主体による新たな地域づくり
 ～地域、住民を巻き込むための新たな手段、方法を探る～

6. その他

・「市民後見人養成講座事前セミナー」の開催について
 ・次回会議の日程について

7. 閉会

1. 開会

高田課長： 皆さんお晩でございます。地域協議会に入る前に、美馬委員、盛重委員、吉田委員の3名から欠席の連絡を受けておりますので、報告をさせていただきます。

平成26年度第4回石狩市厚田区地域協議会を開会致します。会長から挨拶をよろしくお願い致します。

2. 会長あいさつ

佐藤会長： 改めてお晩でございます。暑い日が結構続いておりまして、私ごとではありますが家内から年を取ると温度を感じる皮膚の感覚がどんどん鈍くなってくるので、自分は大丈夫だと思っても熱中症になりますよと注意をされる年齢になりました。若いうちは暑い、寒いと感じていた皮膚感覚が年を重ねるごとに緩慢になるようで、気付いた時には熱中症ということもあるようです。皆さんにはまだ遠いことかも知れませんが、暑い日が続いておりますので体をご自愛下さい。

3. 情報交流（リラックス タイム）

4. 報告事項

- ・「北の海」厚田アクアレール第2回水彩画展について（大黒委員から口頭説明）
- ・厚田サンセットヒルフェスティバルについて（厚田支所地域振興課高田課長から口頭説明）
- ・夕日の丘ピアガーデンの開催について（厚田支所地域振興課高田課長から口頭説明）

5. 協議事項

新市建設計画「合併まちづくりプラン」の計画変更及び地域自治区の設置期間延長に伴う協議について

佐藤会長： 新市建設計画「合併まちづくりプラン」の計画変更及び地域自治区の設置期間延長に伴う協議についてということで、今日は本庁の方から来ていただき説明していただきますので、よろしくお願い致します。

上窪主幹： 皆さんお晩でございます。企画課主幹の上窪と申します。本日はこの場をお借りしまして、協議事項であります新市建設計画「合併まちづくりプラン」の計画変更及び地域自治区の設置期間延長についてご説明させていただきます。お手元にお配りした資料が全てA4で4点ございまして、1点目は石狩市長から厚田区地域協議会会長宛てとなっている書類で、右上に石企画第194号と書かれている協議依頼文章となっております。2点目に新市建設計画「合併まちづくりプラン」の計画変更についてということで、これは両面の資料となっております。3点目に地域自治区の設置期間延長についてということで、こちらはA4片面の資料となっております。最後の4点目としましては、合併まちづくりプラン～あいの風おこし・石狩の国づくり～ということで、現在の計画本体ということで計画書となります。

本日は、こちらの資料を元に説明させていただきますのとそれぞれの計画変更のポイント等について、パワーポイントにより説明をスクリーンにてさせていただきたいと考えております。それでは説明に移らせていただきます。

新市建設計画「合併まちづくりプラン」についてご説明をさせていただきます。4点の項目がありまして、まずは1. 新市建設計画「合併まちづくりプラン」とは何かから説明

をさせていただきます。こちらのプランについては、合併後に新市が速やかに一体化すること。また、地域の特性を活かして均衡のある発展を目指すこと。市民福祉が向上することなどを目指しまして、平成 16 年 10 月に石狩市・厚田村・浜益村合併協議会により策定されたものであります。計画の内容についてですが、新市のまちづくりの基本方針、その実現の為に施策、公共施設の適正配置と整備、財政計画などを中心に構成されておりまして、計画期間につきましては、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間とされてございます。

2 点目は、計画変更の背景についてとなりますが、東日本大震災に伴う復興で計画が予定通りに進まない自治体がありまして、合併特例債の発行期限を延長することが平成 24 年の法整備で決まりました。その内容についてとなりますが、被災した合併市町村だけでは無く、他の市町村も合併特例債の発行期限が延長されることとなったものでありまして、本市におきましても 5 年間延長されまして、合併が行なわれた日の属する年度及びこれに続く 15 年度ということで平成 32 年度まで発行が可能となったものでございます。

3 点目は計画の変更内容についてございまして、次の 3 点を変更内容と考えております。1 つ目として計画期間の延長についてですが、こちらは計画期間の最終年度を平成 26 年度から平成 32 年度へと考えております。2 つ目の将来推計人口の見直しについてということで、こちらは 5 年毎の人口でございまして、平成 7 年から 22 年度までは国勢調査の実績値に置き換えまして、また、平成 27 年から平成 42 年までは国立社会保障・人口問題研究所の平成 25 年 3 月推計値を使用することを考えております。3 つ目となります最期は財政計画の見直しについてですが、こちらは平成 32 年度までの計画に見直すものでございまして、特に合併特例債につきましては、残りの発行可能額を平成 27 年度から 32 年度までの間に計上するものと致します。合併特例債の活用額についてでございますが、お手元の資料の裏面の方にも記載させていただいておりますが、現行は活用限度額の約 8 割ということで約 125 億円であったものが、変更に伴いまして活用限度額いっぱいでありまして約 154 億円に見直すものと考えてございます。最後に 4 つ目ということで、計画変更のスケジュールについてでございますが、今月 7 月におきましては総務常任委員会へ基本方針を提示したところでございます。先週の浜益区、本日の厚田区の地域協議会におきまして協議をさせていただいているところでございます。これらを踏まえまして計画変更の原案を作成させていただきたいと考えてございます。来月からはパブリックコメントを実施させていただき、もう一度、厚田区、浜益区の地域協議会におきまして協議を行ないたいと考えてございます。9 月についてですが、パブリックコメントを 8 月中旬から 1 ヶ月間実施し、結果を 9 月に作成します。また、この計画変更につきまして北海道と協議し、10 月には計画変更議案を決定し、12 月の第 4 回石狩市議会定例会におきまして議案を提出する予定となっており、新市建設計画の変更については以上となります。

続きまして「地域自治区の設置期間延長について」のご説明をさせていただきます。3 点ありまして、まずは 1 点目の地域自治区についてですが、こちらの厚田区、浜益区は旧合併特例法の規定に基づき、地方自治法の規定の特例として地域自治区となっております。その設置期間につきましては、旧合併特例法に基づき「石狩市、厚田郡厚田村及び浜益郡浜益村の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」におきまして、合併の日から 10 年間と定められております。

2 点目は地域自治区設置期間の延長についてですが、地域協議会における審議事項と致しまして、先ほどの協議書に規定されているところでございますが、先ほどご説明致しました新市建設計画に関する事項が地域協議会の審議事項として定められているところでござ

ざいます。新市建設期間の延長に伴いまして、その審議機関であります地域協議会の設置についても延長する必要があると考えておりまして、その地域自治区の設置期間を新市建設計画と連動した平成 32 年度までとするものと考えております。

3 点目の「地域づくり基金」についてですが、合併後の旧厚田村、浜益村の区域におきまして、特色ある地域の事業を図る財源としてそれぞれに 1 億円の基金が設置されているところでございます。この基金を財源としまして、これまでも様々な事業が実施されてきたところでございます。地域自治区の延長につきまして、当該基金の延長も合わせて継続することを考えておりますことをお伝えし、私からの説明は以上となります。

佐藤会長： ありがとうございます。それでは今の大きく別けて 2 点ありましたが、まずは新市建設計画「合併まちづくりプラン」の計画変更についてが 1 点目で、2 点目として地域自治区の設置期間の延長について説明がありましたが、まずは何か質問はございませんか。

小笠原委員： この地域協議会の場で、今こうやって見て協議をするということだと思いますけれども、この場以外に何かこういうことをする場というのは設けられるのか、それかここだけで話をして決めることなのかを伺いたい。例えば、自治会とかにも説明をしたりするのかと思っていました訳ですが、この場だけで決めることなのかというのを確認したいと思います。

上窪主幹： こちらの新市建設計画の変更につきましては、地域協議会における審議事項として定められているものでございます。新市建設計画の延長に関して協議が必要となっており、こちらの地域協議会も新市建設計画の年度に合わせて設置する必要があると考えていることから、地域協議会に対して協議をさせていただいているところです。

小笠原委員： そういうことであれば、延長するに当たってもう少しこの地域協議会の場で、どうして延長になるとかという振り返りみたいなものがあってから、その次にというのであれば解る気がしますが、そういうのが無いのはどうなのかなと思います。

佐藤会長： この延長につきましては、一つ前の期の時に委員で協議しており、地域協議会としてこれを延長してもらいたいというような要望を出しております。その時は、地域協議会のあり方ですとか、合併当時に盛り込まれております地域協議会の使命や目的を達成する為に、10 年という期間や基金の 10 年がありまして、地域づくりというのはやはり時間が非常にかかりますし、その地域づくりをする為にはもう少し時間と余裕も必要ですし、やはりこの地域協議会が無くなりますと、この厚田区の地域の事柄を公の立場で議論する場所が無くなってしまいますので、そういうことも含めた中で地域協議会で議論し、何年延長というのではなく、なるべく長い期間の延長をお願いしたいというような希望を厚田区の地域協議会として出しております。

小笠原委員： その時に 10 年かけての部分の振り返りとか、ある程度のことは済んでいると判断して良いのでしょうか。

佐藤会長： その時の地域協議会で、出来た団体や活動の見直しを行ない、今やっと出来あがった七つの団体はやはり地域協議会との関係も非常に重要ですし、それから作り上げて来た地域がもう少し一体化するようなことも、もう少し作り上げていかないとならない訳で、総合

的に厚田区をどうするかという議論にもう少し時間が必要だということも出ました。そういった議論の結果で延長のお願いをしました。

高田課長： その時に、地域協議会委員だけで振り返りをした訳では無く、各種団体の方とかにも集まっていたきながら、一応 10 年で切れる目安だったので、その後どうするかというのを各種団体の方からもご意見をいただいて、最終的に地域協議会の中で、今の組織と自治区は同じ様な形で残すべきではないかという風にまとめております。

佐藤会長： よろしいでしょうか。

小笠原委員： はい。

築田委員： 勉強不足で申し訳ありませんが「合併まちづくりプラン」の計画の変更の中で、「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」が改正になったということで、この合併市町村の場合は 10 年が 15 年へと法律として変更になったという解釈でよろしいのかという点。それともう一つは、今お話しにあったように「合併まちづくりのプラン」として地域の特性を活かした均衡ある発展ということで、厚田区、浜益区も含めて石狩市で均衡のあるという部分では、まだまだ均衡は取れていない気もしますが、合併特例債の活用も活用限度額の約 8 割で 125 億というのが、限度額で 154 億円になりますよということも含めて、今やっている地域協議会の地域づくり基金の 1 億円がもう少し増えたりするのかという質問です。

上窪主幹： まず 1 点目の法律に関するご質問ですが、平成 23 年 8 月に東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律がまず制定され、翌年の平成 24 年 6 月に今度は、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律へと改正されたところです。その平成 24 年の法律改正によりまして、被災を受けた市町村は 20 年で他の合併市町村は 15 年へと合併特例債の発行期限が延長出来るものになったところでございます。法律改正の意味としましては、平成 23 年に制定された法律を翌 24 年に改正したというところの法律改正でございます。

次に 2 点目の合併特例債の限度額についてですが、現行の約 8 割程度という部分につきましては、お渡ししました冊子に盛り込まれております事業について、掲載されておましてこちらの事業を進めるには、約 125 億円の計上が必要だということで計画に盛り込まれておまして、こちらにつきましては計画通りに進んでいないものや公共施設の解体につきましても起債を充てることが出来るようになりましたこともあって、今後、延長した期間におきまして合併特例債の充当こと業が色々と考えられますので、こちらについては活用限度額いっぱい 154 億円へと計画を変更しますということです。また、基金につきましては当初、基金の原資としまして合併特例債を充当しておりますが、こちらの 1 億円の基金につきましても当時の限度額いっぱい発行しておりますので、基金の原資の為に合併特例債を充てる余力は無いところです。

加藤部長： お疲れ様です。企画経済部長の加藤です。大変お世話になっております。今のご質問の関係で、1 点補足させて下さい。確かに東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律というのが、改正されて 5 年間延長出来る訳ですがこれは黙ってはい出

来ない訳です。まずは皆様方と協議ということで厚田区、浜益区の合併協議会と協議をして了解をいただいて議会の議決を得るという段取りを取らなければならず、法律が変わりましたので 15 年間まで良いですよという風にはならないことはご理解をいただきたいと思います。

佐藤会長： その他質問はございませんか。無いようですので、柴田委員どうでしょうか。

柴田(肇)委員： 良いと思います。

佐藤会長： 高橋委員はどうでしょうか。

高橋委員： 今言われました基金の話しについてですが、1 億円は変わらないという話ですが期間が延長されることから、基金ももう少し増やせないのかと思いますがどうでしょうか。

佐藤会長： 希望としてはそうしていただきたい部分ではありますが、財政を預かるところはなかなか難しいのかなと思います。厚田区もこの特例債を何らかの形で利用させていただくということでもよろしいのではないのでしょうか。条件の割り増しよりも何か施設等で利用させていただくというようなことでどうでしょうか。小笠原委員どうでしょうか。

小笠原委員： 良いと思います。

佐藤会長： 前田委員はどうでしょうか。

前田委員： 良いと思います。

佐藤会長： 大黒委員はどうでしょうか。

大黒委員： 1 億円から使ってきた訳で、プラスアルファがあると嬉しいですが、それは残ることなので良いのではないかなと思う。

加藤部長： 今、二人の委員から基金 1 億円に関する質問がありましたけれども、25 年度現在で厚田区の場合には、実際に使った基金の額としては約 1,300 万円となっており、浜益区は約 4,600 万円となっており、まだ十分に余力はあると思いますし、それから厚田区の場合ですと地域住民の人達と幅広い広範の議論をしていただいて、様々な事業展開を図っておりますので、現時点においては皆様方のご了解を得て平成 32 年までとなった場合、恐らくこの 1 億円は変わらないかと思いますが、ただ問題はその後だと思います。これはご了解を得て、議会の議決を得ると平成 32 年迄は地域自治区も残り、新市建設計画も残るということになります。ただ、その平成 32 年の直前には今後の厚田区、浜益区の両区の自治区のあり方や基金のあり方というのは、当然議論されると推察されますので、また改めてその時期になれば地域住民、地域協議会の皆さんと今後、その基金のあり方についても、ご議論をいただければ私共としましてもありがたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

佐藤会長： ありがとうございました。地域協議会が始まった時から、厚田区の地域協議会はこの1億円というお金を使おうと思ったら、いつでもこれを使える訳ですが、お金ありきとかお金があるから使うという訳では無く、ギリギリ私達が手弁当で地域を元気にしたり活性化したりするというソフトなんです。私の余力の時間を使ったり、無限大にある頭の中の知恵を使ったりとかそういう事をしながら、最終的にどうしてもこれはお金を使わなければならないとなった時のギリギリのところで基金を使おうというのは、合言葉にずっとしてきた訳で、ある委員からは厚田区のこの基金は使いにくいという異論も出ました。でも、使う前にもう1度考えましょうということで、自分達で出来ることはギリギリどこまで出来るんだらうという議論をしてきましたので、たくさん使うところが偉くて使わないところが偉くないということでは無く、地域を本当に考える場合にはまずはお金ではなく、最終的にお金を使うところで使いましょうということですから、今、皆さん方から提案されております複合施設の建設ですが、こういう大きな地域の目玉と言いますかそういったものが今、議論中となっておりますが、お金を使うところはたくさんありますので生き金を使いましょうということで、まだまだ地域を活性化する為にアイデア次第でお金を活かして使えるという風に思っていていただいて、まだ5年続きますので、今、加藤部長からも言われましたように5年後にはまたこの議論をすると思われますので、自治区というのは区として必要なものですから、再び地域協議会で議論していただくことになると思います。

それでは、男性の委員には意見を聞きましたので、次は女性の委員のご意見をいただきたいと思いますので、小山委員どうでしょうか。

小山委員： 良いと思います。

佐藤会長： 河野委員はどうでしょうか。

河野委員： 良いと思います。

佐藤会長： 柴田委員はどうでしょうか。

柴田(志)委員： 良いと思います。

佐藤会長： 最後に渡邊副会長どうでしょうか。

渡邊副会長： 5年間延びたのは、我々が願って延びたのか震災の関係で延びたのかという疑問は残りますが、延びたことにより地域協議会をやりながら皆で検討していければ良いかなと思います。

築田委員： もう1点それに伴ってですが、私は今期が初めての地域協議会委員な訳ですが、最期の10年間の第5期ですよということでお話を伺っていた訳ですが、5年間延びるということはこの地域協議会ももう5年間延長して行なうということで理解してよろしいでしょうか。

佐藤会長： それは先ほどの説明にもありましたとおり、12月の議会を経て次の地域協議会のあり方をまた議論する訳で、今までは10年5期で終わりということでしたが、石狩市の議会でも今

の提案が通りますと地域協議会は更に5年続けて委員を選びながら行なっていくということになると思いますので、その時には12月の議会が終わった後に議論されると思います。

佐藤会長： それでは次の議事に進ませて下さい。

住民主体による新たな地域づくり

～地域、住民を巻き込むための新たな手段、手法を探る～

佐藤会長： 新たな地域づくり～地域、住民を巻き込む為の新たな手段、手法を探る～ということで、今日で3回目となりまして、前回までは座談会形式として皆さん方の意見を自由にお聞きし、活発な意見をいただいたところですが、今日は協議会という会議体系の中でこの議題を取り扱っていきたいと思います。皆さんの資料の中に、A4片面の「厚田区内行事 簡易一覧」ということで、全てを載せてはおりませんが一年間の厚田区で行われます色々な地域の行事を入れていただきました。前回の座談会の中で、秋には色々な行事があつて賑わいがある訳ですが、春は何も無いですよねというご意見があつたとおり、やはり朝市が始まったり、戸田墓園の桜があつたりしますが重点的な行事が春には無い訳です。こうして表にさせていただきますと、この表を見ながら色んなご意見が出るとと思いますので、ご意見をいただければと思います。一つ、議論の参考にしていただければと思うのですが、少子化し人口が減少し、高齢化もしてきております。その中で、今までのような行事のやり方で良いかどうかというのもあると思います。例えば、地域の中にはそれぞれ社会福祉協議会ということで、社協と呼ばれるものがありまして、それぞれ個々で敬老会を実施しておりますが、敬老をする側のお年寄りも少なくなってきたり、寂しい敬老会になってきている訳で、それぞれの地域で独立して実施してきた訳ですが、今となつてはそれが出来ない地域もあり、こういうものも少しあり方を考えて統合して実施する形であったり、もう少し賑やかで元気にそういった敬老をするという考えも出てくるのではないかとということであったり、人口が減って過疎化してくると必要なところでは整理をして統合して重点的に賑やかな行事を再構成していくということも、また一つ重要なと思います。8月、9月10月には行事が立て込めますので、そうなる小さな行事をするのではなくて、それらを統合した形で大きな行事をどんどんやるとか、色んなアイデアだと思うんですが、行事一覧表を見て何でも良いので、こういう風にこれからしていったらどうだというご意見をいただければと思います。厚田は冬の間は冬眠状態ですので、2月にウインターレクがありますけれども、これをもっと元気に出来ないかという声もあります。

柴田(志)委員： 先ほど言われた敬老会の話ですが、昔の厚田村の時は一か所に集まって大きくやっていたと思いますが、どうして今のように各地区で行なうようになったのか。

尾山支所長： これは合併した時に、当時は厚田村で1箇所で行っていましたが、敬老会事業は合併後は、社会福祉協議会の主体事業となった関係で、厚田、望来、聚富に地区社協というのが出来まして、その地域の敬老会をやる形になって現在に至っております。

佐藤会長： その当時、古潭には地区社協は無かったのでしょうか。

尾山支所長： 古潭には無かったと思います。発足にも地区社協はありません。当時の地区社協という

ことで、中身は詳しく解りませんが、大きい集落単位のイメージはあったと思いますが、極端な話し厚田の中に、発足の自治連合会の高齢者の人が来ても可能だと思いますので、例えば、古潭が望来の中に入るのか厚田に来るのかという部分はあるかと思いますが、自治会としては五つあった訳ですが、地区社協としては三つしかない訳でありまして、そこら辺の話し合いがどうなったのかまでは把握出来ておりませんが、石狩市としては敬老会というのは福祉協議会が事業主体となって実施しております。

柴田(肇)委員： ボランティアグループというのは、今は社協の中に含まれていると思いますが、これも良く解らない訳ですが、ボランティアグループの人達で高齢者の方とかに色々サービスをするグループが社協で予算を見てくれているようですが、ボランティアグループも予算があるからしなければならないと言ってやる訳ですが、ボランティアする側も相当に高齢化しておりまして、同じ位の年の人が同じ位の年の人をボランティアしているという実態ですから、これらのことも少し整理をしたりしなければやっていけなくなる気がしますので、これも大きなテーマだと思います。

佐藤会長： 敬老会もそうですが、老人会の参加人数もどんどんと少なくなってきており、ひよっとするとあと何年か後に老人がいるのに、老人会は無くなってしまうのではないかという可能性もあり、それでは全く意味が無いのでこの辺りももう少し検討する必要があると思います。

柴田委員： 前からあったので、そのまましなければならないという意識でやっておりますが、やはりここに来て少しそういったものを整理した方が良いなという時期に来ているのかなという気がしております。

佐藤会長： 今まで、敬老会にしても老人会にしても自分にしてみるとどこか他所でやっているようなことだと思っておりましたが、自分自身も老人会の年齢であり、私は今年から望来の社協の会長を受けまして、再び考えるところですが問題だと思います。先ほど言いましたボランティアの話しにしても、本来ならば自分自身が敬老される側の年齢であっても、一生懸命ボランティアをするということで、凄い使命感の元でしているのであれば良い訳ですが、マンネリ化してきて、今年もやらなければならないのかなという風な意識では、長続きしないかなというような感じがしておりますので、皆さんの良い知恵を出していただき、地域協議会の中からこの老人会や社会福祉協議会のあり方を少しご提案させていただいてはと思っております。そういったデータや資料を集めながら再度、敬老会、老人会、社会福祉協議会のあり方について、また、提案をしてご意見をいただきたいと思います。

他にこの行事予定表を見ながらどうでしょうか。今日は結論を出す訳では無く、この点はもう少しこうしたら良いのではという提案でも良いです。私ばかりが発言をして申し訳ありませんが、もう一点ご意見をいただく為のヒントとしましては、この地区行事は今までは回覧とか防災無線とかでご案内する訳で、是非参加して下さいということは毎年実施しておりますが、参加呼びかけだけでは無く、もう一歩進んで、こういう行事にあなたも実行者として参加しませんかということで、主催者側として参加しませんかというお誘いにもう少し力を入れてはどうかなという風に少し思っている訳で、この辺も皆さん方のご発言のヒントになればと思っております。

尾山支所長は何か良いアイデアありませんか。

尾山支所長： 自治会との関わりが少し薄いのではないかという気がしているのですが、実行委員会の人達が一生懸命になって事業を展開している訳ですが、参加するか参加しないというのは各自治会の住民であり連携を何とか取れないのかなと感じており、もし取ることが出来れば実行委員にならなくてもイベントに参加するというのが耳に入れば、隣近所の人と一緒にしてみようかなという風になるのかなと思いますので、もう少し自治会との連携を深めることが出来れば新たな動きが出るかなという気がします。

佐藤会長： 例えば、6月下旬にスポーツと食の体験については、実行委員は「ゆめ倶楽部」でして、この「ゆめ倶楽部」という組織とそれぞれの自治会との関連についても、会議体があったりする訳でもないと思います。

高田課長： 「ゆめ倶楽部」で言いますと、自治会長が各顧問となっております。

尾山支所長： しかしながら組織の下の方にまだ流れていないのかなと感じます。流れることが出来れば地域の人がこの日程に合わせて色んな組織の動きも一体となって、運動出来るのではないかなと思います。今回は、たまたま老人クラブの旅行等と重なったこともあり、参加者が少なかった訳であり、自治会と連携を取ることによって参加を促すだけでも違うのかなという気がします。

佐藤会長： 各団体の行事を検討する時に、例えば3月の末のタイミングとかに厚田区の主な行事が入った紙を回すことによって、これは行事が重なってマズイとかダブらないように日にちを調整してもらうというのも重要だと思います。折角、準備をして開催しても人が集まらなければやはり寂しいものであり、お祭りというのは人が集まって何ぼだと思いますので、そういう努力もやはり必要かなと思います。

尾山支所長： 確かに実行委員で準備をして回覧を回すまでの期間というのは短く、事前に自治会等を通じて、今月はこういうのがありますからというのを2カ月前、3カ月前からPRすることによって区内の団体もこの日は駄目だとか、この時期は駄目なんだというのが解ると思いますので、そうするとまた違った動きが出るかなと思います。

佐藤会長： 区内の行事を一覧化したりしてコーディネートするような人が必要だと思います。3月の末位に各自治会に送ってくれたり、調整してくれる人が必要ですね。

尾山支所長： 各団体の動き自体には、この時期にはこういうことをしようという計画の元に動いておりますので、あまり大きな変更というのは無いと思います。ある程度、毎年実施している老人クラブの旅行とかもこの中に入れてもらえれば、調整もすることが可能になると思います。

大黒委員： 8月の市の行事についてですが、下旬に高齢者・身障者スポーツ大会がありますが、この時は厚田区から全てまとまって行き70名位が集まる訳ですが、参加者で競技をするのですが厚田は2回優勝しておりまして、厚田の老人クラブは凄くパワーがありますので、今回のようなイベントに参加していないと余計に寂しく感じるのだと思います。

- 佐藤会長： 10月中旬にカローリング大会があると思いますが、石狩市ではこれを広げようとしていると思います。
- 尾山支所長： そうですね。体育協会が中心となっております。
- 佐藤会長： こういう大会を区内で行うのであれば、当然、石狩市の大会にも出場しますがこういったスポーツなどの大会をする場合には、特に高齢者は体を動かしたりするにも良いので、行事として通年通して出来るような計画をして大会を開いても良いと思う。
- 大黒委員： 市の場合は、バスをきちんと用意してくれるので良いのですが、実行委員会形式となるとバスはなかなか確保が難しいと思います。
- 小山委員： 高齢者だけではなく、厚田でイベントを開催する時に望来とかの子供達が来たいとなっても足の問題もあると思います。
- 佐藤会長： これは一つ大きな提案だと思います。
- 柴田委員： 配食サービスというのは社協で実施しているのでしょうか。
- 築田委員： 社協が中心となり、ボランティアの応援等も受け実施してます。
- 小山委員： 今現在のボランティアの総数はどの位いるのでしょうか。年齢は私位の年齢でしょうか。
- 築田委員： そこそこの地域によってボランティアも色々なグループがあります。望来を例にしますと二つのグループがあってそれぞれやっておりますが、一つのグループ自体は何十人もいる訳では無くて、一つにまとまっても良いのではないかという人数でやっております。地区社協が中心となってやりますが、運営スタッフにボランティアが参加しないと出来ない状況です。
- 柴田委員： 単位を大きな単位へ目指して行かなければならない時期に来ているのかも知れません。
- 築田委員： 社協の評議委員もしておりますが、石狩市のふれあい広場も実際には厚田のお祭りとはぶつかる時期なので、こちらの要望としてはこういう日に設定して欲しいと伝えても設定してもらえず、食券等は買ったりして金銭面で応援をしておりますが、こんなことを言っているのかと思いますが、そこまで大きな町でも無いので行政にもっと横の繋がりがあって、例えば、こういう行事にはスクールバスを何とか出来ないかとかということも考えてやらなければならないと思います。たった2台しかないバスを上半期・下半期に分けて希望をする日を設定しなさいということで、バスが取れるか取れないかというのをそれぞれの団体が試行錯誤しながら日にちを設定している状況で、もう少し何かの時にはバスをもっと流動的に利用出来るように出来ないのかなと感じており、教育委員会の問題だからどうしようもないとかそういうのでは無く、我々も一生懸命になり何とか出来ないかと考えているので敬老会の時とか何とか協力してもらえないかと思います。

佐藤会長： それはまた改めて行政の方と協議だと思いますが、私もあまり行政の方の考え方は解りませんが、全市のこととスクールバスならスクールバスの運行規定のようなものもあったりし、法律的な問題も絡むと思いますので、私にも少し勉強をさせていただいて、行政の方ともう少し幅をどの位までなら広げられるのかという提案を出来ればと思います。

幾つか問題点と言いますか、ご提案がありましたのでまとめて次回の第4回目のまとめにいきたいと思います。

6. その他

平成 26 年 8 月 27 日（水） 18：30 ～ 望来みなくる ホール

7. 閉会

平成 26 年 8 月 27 日 議事録確定

石狩市厚田区地域協議会
会 長 佐藤 勝彦